

# 【防災豆知識】感震ブレーカー

地震による火災の過半数は電気が原因です。地震発生時には、自動で電気を遮断できる「感震ブレーカー」をつけましょう。

補助率1/2  
上限額30,000円  
を補助します！

火の用心

ご活用ください！

感震ブレーカー設置補助金制度

消防局ホームページ



## 補助対象者

- (1) 本市に住所を有する者であること。
- (2) その居住する住宅(本市内に存する住宅に限る。)において感震ブレーカーの設置をする者であること。
- (3) 納期限の到来している大津市税を滞納している者でないこと。
- (4) 感震ブレーカー又はこれと同等の機能を有する機器をその居住する住居において使用している者でないこと。

## 補助対象経費

感震ブレーカー本体又は感震機能に係る機器の購入経費を含む設置に要する経費

※申請の日の属する年度の2月末日までに完了するものであること。

※電気工事士法(昭和35年法律第139号)第2条第4項に規定する電気工事士その他感震ブレーカーの設置に必要な資格を有する者によって行われるものであること。

## 補助対象タイプ

分電盤タイプ  
(内蔵型)

分電盤タイプ  
(後付型)



機器概要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

価格

約5万円～8万円  
(標準的なもの)

約2万円

特徴

- 感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い
- 感震後、通電の遮断までに一定の待機時間が設定されており、その間は照明が確保される
- 待機時間後には、建物全体にわたり通電が遮断されることから、在宅用医療機器等を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要
- 電気工事が必要 〈消防庁予防課通知より抜粋〉

## 受付期間

6月から先着順で予算がなくなり次第終了

# 申請の流れ

## 申請前事前相談

### 交付申請(以下の書類を添付)

- (1) 感震ブレーカーの設置に要する経費の見積書の写し
- (2) 感震ブレーカーの仕様が確認できる書類
- (3) 感震ブレーカーの設置予定箇所が確認できる写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

## 書類審査(1カ月程度)

## 交付決定通知書

### 工事着手(電気工事士によるもの)

### 工事完了(設置場所・シール写真撮影)

### 実績報告書提出(以下の書類を添付)

- (1) 感震ブレーカーの設置に要する経費に係る領収書等(経費の内訳が記されたもの)の写し
- (2) 感震ブレーカーの現況を確認できる写真
- (3) 当該住居の玄関付近に感震ブレーカー設置済シールを貼付したことが確認できる写真

## 交付確定通知書

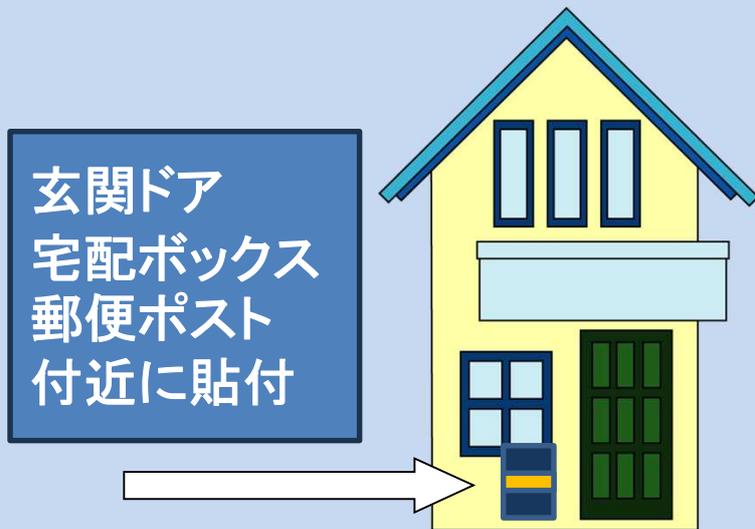
### 交付請求(通帳のコピーを添付し2月末まで)

### 補助金の支払(交付請求後1カ月程度)

# 設置済みシールの貼付

感震ブレーカー設置済みシールを玄関付近に貼ってください。

- 悪質訪問販売の防止につながります
- 安心安全なまちづくりを普及啓発します



## 設置するにあたっての留意点

### 設置前にチェックしてください!

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください
- 夜間の照明確保のために懐中電灯や停電時に作動する足元灯などの照明器具を常備しましょう
- 避難路の確保等のために建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう

大津市消防局予防課

077-525-9902

志賀分署 ☎077-592-0119 北消防署 ☎077-572-0119

西分署 ☎077-579-0119 中消防署 ☎077-525-0119

南消防署 ☎077-533-0119 東消防署 ☎077-543-0119

